

近年のオーストラリアにおける新規流入移民の居住地分布 ——国勢調査資料を用いた分析——

花 岡 和 聖

I. はじめに

オーストラリアは、人道支援を含め年間 20 万件の永住ビザを発給し、総人口の約 1% に相当する移民を毎年受け入れてきた。現在、海外で生まれた者の割合は、総人口の約 30% に上る¹⁾。移民の出身地は、英語圏や南欧・東欧の割合が高い時期を経て、1970 年代以降はアジア圏の割合が上昇し、現在は世界中の多様な国々に広がっている。移民の受入れ規模の拡大は、同国に急速な人口増加をもたらし、総人口は 2000 年の 1,900 万人から 2018 年には 2,500 万人を超えるまでに増加した。ここ数年の人口増加のうち、移民の流入による社会増は約 3 分の 2 を占める。オーストラリアにおける移民増加は、国際的な競争力を高め、自国の経済成長や税収増加に寄与してきたとされる。

海外からの移民は、大都市での居住を選択することが多く、オーストラリアの大都市の人口増加は移民によって支えられている側面がある。現在の都市圏人口（2017-2018 年度）は、シドニーが 523 万人、メルボルンが 496 万人、ブリスベンが 246 万人、パースが 206 万人、アデレードが 135 万人であり、全人口の約 6 割が五大都市圏に集中する²⁾。そして都市圏人口に比例するように移民の流入がみられ、2017-2018 年にかけての移民純増数と人口純増数（括弧内の数値）は、シドニーで + 7.7 万人（+ 9.3 万人）、メルボルンで +7.8 万人（+11.9 万人）、ブリスベンで + 1.7 万人（+5.0 万人）、パースで +1.1 万人（+2.2 万人）、アデレードで +1.2 万人（+1.1 万人）となり、移民の純増なしでは急速な人口増加を達成しえない水準にあった³⁾。こうした大都市での人口増加は、不動産価格の大幅な上昇や慢性的な交通渋滞を招いており、様々な都市問題が深刻化している。その反面、地方圏の中心市の人口変化は横ばいか緩やかな増加を、農村地域や既存産業が衰退した地域では少子高齢化と若年者の転出による人口減少を記録する⁴⁾。結果的に、地方圏では地域産業を担う熟練労働者の不足が大きな課題となってきた⁵⁾。そこで、オーストラリア政府は、こうした課題に対し、大都市圏以外で人口が少ない地域や大都市圏内の低成長な地域（アデレードやホバート等）を「Regional Australia」と区分し、同地域への移民の定住誘導を進めてきた。例えば、1990 年代後半以降、地方圏での定住を条件としたビザ制度の導入や地方圏の大学を卒業した留学生に対して永住権の申請を優遇する等の数々の制度を用意してきた。

移民の居住地に対する政策的な議論がある中、既往の研究蓄積は多文化政策や大都市内部の居住分化を扱ったものが主で、地域レベルでの移民の居住地選択やその後の定住・移住への研究関心は限定される⁶⁾。また地方定住に関する議論に限っても、ビザ制度の調査や移住理由の分析が行われてきたが、その前提となる移民の定住・移住に関して地域別の動向を明らかにしたものは少ない。そこで、本研究では、オーストラリアの国勢調査を用いて、地方定住に焦点を当てつつ、出生地・入国年別に新規流入移民の居住地分布とその後の定住率の実態を把握することを目的とする。本研究の内容は、オーストラリアにおける移民と地域との関係性や地方誘導策を議論する上で重要である

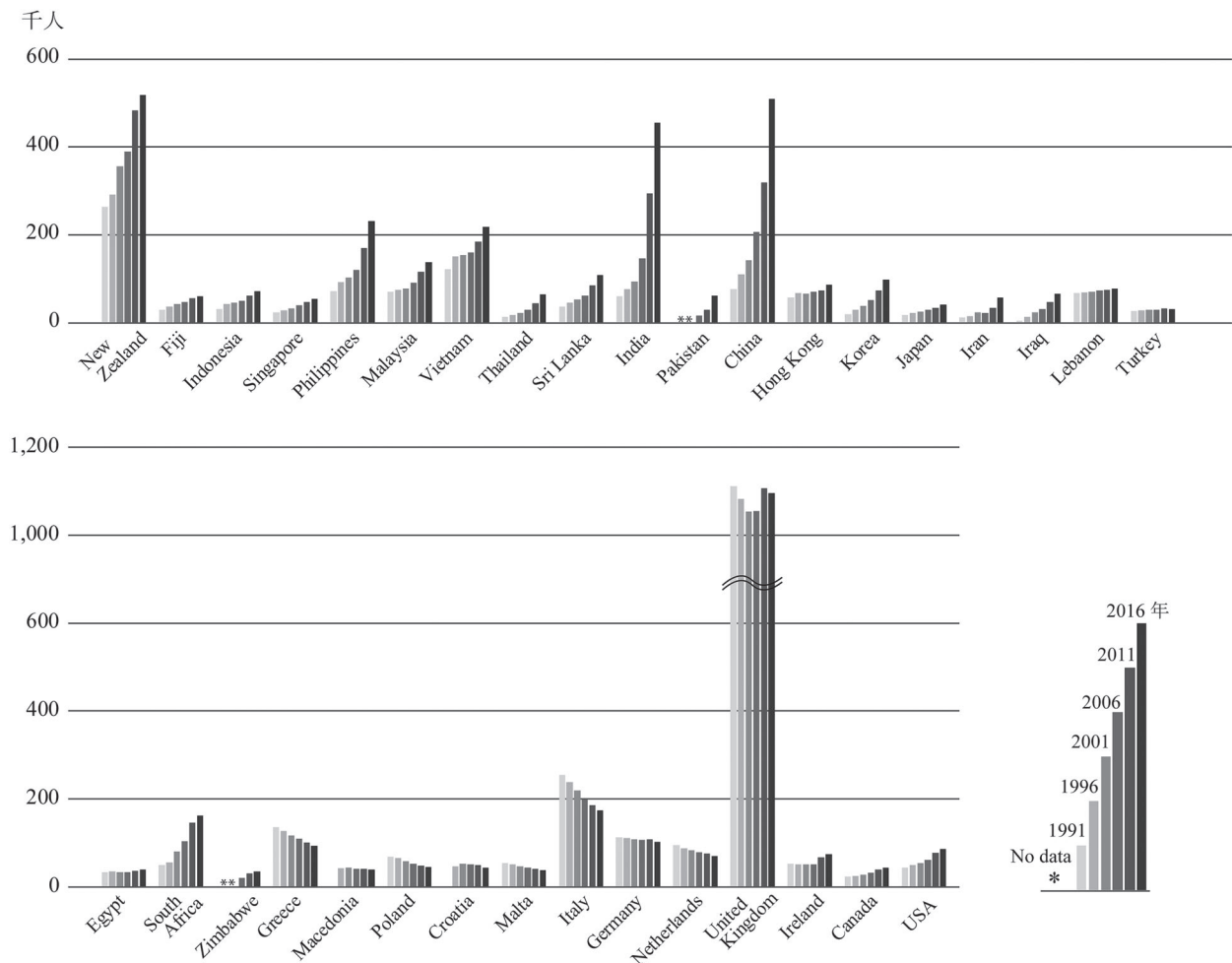
ばかりでなく、同様の政策を進めるカナダ、地方圏での外国人定住が議論される日本においても参考になる。なお、本研究では、出生地で移民の出身地を区別するが、文章表現を簡潔にするため、例えばインドで出生した者を「インド人」または「インド出身者」と表記する⁷⁾。

II. 研究背景

オーストラリアは、現在、多様な文化、社会、経済的な背景をもった移民で構成されている。このような背景を理解する上で、まず、国勢調査等を用いて谷内⁸⁾が推計した出生地別、エスニック集団別の長期統計を参考に、移民の人口構成の変遷を確認しておく。人口の出生地は国勢調査で調査されており、移民第一世の人口規模を把握する上で役立つ。19世紀後半、出生地別人口構成から推察するに、オーストラリアへの移民の大半は（アイルランドを含む）イギリスからの流入であり、1970年代頃まで英語圏のエスニック集団は総人口の8割前後を維持してきた。近年、総人口に占める英語圏のエスニック集団の割合は67.4%（2011年推計値）と低下してきたが、依然として多数派を形成する。戦後、移民制限法が廃止され、1960年代にはいわゆる白豪政策が緩和されていくようになった。そして1970年頃には、移民の受入れは同化政策から多文化政策へと転換していく⁹⁾。同時期には、ギリシャやイタリア、旧ユーゴスラビアを中心とした南欧・東欧出身者の受け入れが拡大し、現在までに総人口の約1割を構成するエスニック集団が形成されている。その後、1970年代以降のインドシナ難民の受け入れ、人種差別禁止法の制定、「アジアの一員」の標榜等を背景に、特に1990年代に入るとアジア・太平洋地域からの移民が増加した。その結果、2011年には、アジア系のエスニック集団は、東欧・南欧のそれを上回る規模にまで拡大してきた。最近では、中東やアフリカの国々からの移民が増加しており、移民の出身国は非常に多様化している。

ここで、近年の出生地別人口の動向を確認するため、主要34カ国¹⁰⁾に関して、国勢調査を基に1991-2016年の25年間にわたる人口変化を第1図に示した。移民第二世の出生地は大半がオーストラリアと想定されるため、出生地別人口の変化は、移民第一世の海外からの流入による増加と、国外への転出及び死亡による減少との差分になる。主要34カ国のうち出生地別の人口規模は、英語圏のイギリスとニュージーランドの順で最も多く、両国を合わせると160万人に上る。特にニュージーランドからの移民は一貫して増加を続けている。また過去25年間の人口増加率は、大きい順にイラク、インド、中国、タイ、韓国であった。特に中国とインドは、25年間でそれぞれ43万人、39万人の増加があり、変化率と規模ともに急速に拡大していることが伺える。それに対して、戦後から1980年代頃まで新規流入移民の中心を占めてきた東欧・南欧諸国の出身者は減少傾向にある。これは、東欧・南欧出身者の高齢化が進行しており、死亡に伴う自然減の影響が相対的に大きいことに起因する¹¹⁾。

ところで、新規流入移民が、オーストラリアに入国した後、どの地域で居住しているのかを明らかにすることは重要な研究課題である。それは一つに、政策的には、冒頭で指摘したように大都市偏重の人口分布が、大都市の過密問題と地方圏での人口停滞や熟練労働力不足を深刻化させているからである。もう一つに、学術的には、移民の居住地分布に関して、空間的同化論や多元論、ヘテロローカリズム¹²⁾といった理論的説明¹³⁾がなされており、ホスト社会との関係性や移民のコミュニティを検討する必要がある。従来、非英語圏からの新規流入移民は、雇用機会や手頃な住宅、エ



第1図 出生地別にみた人口変化（1991-2016年）

資料：各年次の国勢調査

スニックな生活物資、同郷の親族・友人の支援が得られる場所を求め大都市に流入し、その累積結果として集住地が形成されてきた¹⁴⁾。オーストラリアにおいても、例えば、シドニーのリトルサイゴンやチャイナタウン、メルボルンのリトルイタリー等がその典型例であろう。その後、オーストラリアは、熟練労働力として技術移民を選別的に受け入れる移民政策を実施してきた。さらに1990年代後半には、移民の地方定住を条件したビザ制度の運用を開始した。こうした変化の中、地域レベルにおける移民の居住地分布の実態を把握することの意義も大きい。そこで、次章では、オーストラリアの最近の移民政策とビザ制度について概観する。

III. オーストラリアの移民政策

1. 永住ビザの概要

オーストラリアの移民政策の特徴は、海に囲まれた地理的条件を活かした厳格な入国管理にある¹⁵⁾。政府は Migration Program において、永住が可能なビザ（以下、永住ビザ）の発給件数の上限数を年度毎に公表している¹⁶⁾。ここ数年、年度¹⁷⁾ 当たりの上限は19万件に設定され、その上限にほぼ一致する件数の永住ビザが認められてきた¹⁸⁾。しかし、2016-2017年度からは両者の乖離が拡大

し、2017-2018 年度には、上限 19 万件に対し発給件数は 16.2 万件と大きく下回った。さらに現政権は、大都市の人口過多を理由に、2019-2020 年度の上限を 16 万件¹⁹⁾に縮小すると発表している。この上限の対象となる永住ビザの種別は「技術」(Skilled stream)と「家族」(Family stream)、「特例」(Special eligibility)に大別される。なお、「人道支援」(Humanitarian stream)とニュージーランド国籍に対する永住ビザ(2016 年 2 月まで)は、この上限とは別枠にある。1990 年代半ば以降、熟練労働力としての技術移民の積極的な受け入れが進み、現在、技術枠での永住ビザの発給件数は全体の約 3 分の 2 を占める²⁰⁾。

技術枠で提供される永住ビザの種類は多様であるが、州政府や雇用主、家族の推薦を得て申請可能なスポンサー(推薦)系とそれが不要な独立系の査証に大別される。いずれの場合においても、国や州政府が人手不足と判断した職種一覧に記載される職種での応募が求められる。2019 年 11 月時点で、職種リストには独立系で 212 職種、スポンサー系で最大 673 職種に及ぶ幅広い職種が記載されており、産業分野も建設や製造、情報通信、飲食、宿泊、医療等多岐にわたる。

独立系の代表的な査証として Skilled Independent Visa (サブクラス 189) が挙げられる。この審査にはポイントテストが導入されており、主に申請者の年齢や技術(教育水準や実務経験)、英語力に応じて加点され、ビザの申請には事前に基準点を満たさなければならない。スポンサー系では、申請者に対して職業に関係する資格や実務経験が審査される一方で、移民を雇う企業に対しては事業内容や業績等の書類提出をはじめ、労働市場テスト²¹⁾の実施や人材育成のための拠出金の負担が求められる。スポンサー系のこうした仕組みは、国内人材に対する配慮と、雇用主の申請に基づくことで労働力の需要と供給のミスマッチを防ぐことが意図されている。このような背景から、オーストラリアの移民政策は 2009 年頃から独立系よりもスポンサー系の永住ビザを重視する方針にシフトしてきた²²⁾。また永住ビザ以外にも 2-5 年程度の一時的な滞在と就労が許可された就労ビザが複数(例えば、就労ビザ 482 (旧 457))あり、永住ビザと同様に雇用主の推薦や職能審査を経てビザが発給される。学生ビザやワーキングホリデービザでも週当たりの時間数や雇用期間に制限はあるが就労が可能である。こうした一時滞在可能なビザで入国し、数年間、国内での実務経験や居住歴、雇用主の推薦を得た上で、永住ビザの申請を行う場合も多い²³⁾。

2. 地方定住を条件とした永住ビザの概要

オーストラリアのビザ制度の特徴の一つに、特定地域での居住(歴)を条件にした永住・就労ビザがある。同様の制度はカナダでも運用されている²⁴⁾。冒頭にあるように大都市圏での人口集中が問題化する一方で、地方圏では熟練労働力の不足に悩まされてきた。その解消策の一つとして 1995 年から「州特定・地方圏移住制度」(State Specific and Regional Migration、SSRM)の運用が始まった。この制度の下、特定の州や地方圏における雇用・居住(歴)を優遇または必須にした複数のビザが提供されてきた²⁵⁾。指定された地域に一定の期間定住することで、ポイントテストでの加算や他のビザよりも広範な職種リスト、ビザ発給期間の短縮等の利点が受けられる。「2017-2018 Migration Program Report」²⁶⁾によると、SSRM に分類される永住ビザの発給件数は 2012-2013 年度をピークに減少傾向にはあるが 2017-2018 年度は合計で 36,250 件に上る。これは技術枠の約 3 分の 1 を占める。その主な内訳は、州政府の推薦による State and Territory Nominated による永住ビザが 27,400 件、地方圏の企業の推薦を得て申請可能な Regional Sponsored Migration Scheme (RSMS)²⁷⁾による永住ビザが 6,221 件であった。

SSRM の対象地域は、種別によって異なるが、地方圏を対象としたビザでは基本的に三大都市（シドニー、メルボルン、ブリスベン）以外の地域である。とりわけ全域が SSRM の対象地域であったサウスオーストラリア州は、その州都アデレードが経済的停滞に直面していたため、同制度を積極的に活用してきた²⁸⁾。2010-2011 年度の実績によると、サウスオーストラリア州の他、首都特別地域や北部準州、タスマニア州でも SSRM の割合が相対的に高い。SSRM 全体の年間件数は、2000 年代前半はヴィクトリア州が半数を占め²⁹⁾、その後、サウスオーストラリア州で増加し、資源ブームを背景に 2011 年頃はウェストオーストラリア州、2015-2016 年度はニューサウスウェールズ州で最も多くなった³⁰⁾。

SSRM のうち RSMS に基づく永住ビザ（サブクラス 187）には、地方圏での雇用・居住歴（3 年以上）を得た上で申請する方式と、永住ビザの取得後に最低 2 年間、地方圏での居住と就労が求められる直接方式がある。RSMS の対象となる地方圏（Regional Australia）の範囲は、郵便番号区で指定されており、制度の改正（2019 年 11 月）以前は、シドニー及びその近郊とメルボルン、ブリスベン、ゴールドコースト、パース以外の地域であった。北部準州では、RSMS の導入後、技術移民の流入が全国に数年遅れるものの増え始め、2008-2012 年には新規に定住した技術移民の約 7 割が RSMS を活用しており、移民の地方誘導に一定の効果が見られたことが報告された³¹⁾。なお、この RSMS は、2019 年 11 月に地方定住を条件としたビザ制度の変更に伴って、段階的に廃止され、代わりに 2022 年から永住ビザ 191 の受付が開始される予定である。この永住ビザの申請においては、就労ビザ 491・494 等で地方圏での居住歴（最低 3 年以上）があることや同期間の年間所得が 53,900 豪ドル以上であることが求められる。また、この改正と同時期に、Regional Australia の定義が見直され、オーストラリア全域が 3 つの地域に新たに区分されることになった。最終的に、新制度の下では、シドニーとメルボルン、ブリスベンの三大都市以外の全地域が「Regional area」に指定され、地方定住を条件としたビザの割り当て対象になった。つまり、新制度では、三大都市以外の主要な都市が指定を受けており、これには RSMS では対象外であったゴールドコーストやパース、三大都市の近郊地域が含まれる。この点に関連して、上記の制度変更が行われる前に、サウスオーストラリア州が作成した資料³²⁾がある。そこには、人口成長が著しいにも関わらずパースが地方圏に追加指定された結果、RSMS における大都市圏の移民割合が増加したことを、サウスオーストラリア州政府が問題視していると記されている。サウスオーストラリア州政府は、そのような実態を踏まえ、新制度におけるパースの指定除外とアデレードの指定継続を連邦政府に直訴していた。

現・モリソン首相は、最近、官邸メディアリリース³³⁾の中で「我々は、移民政策を主要な大都市での人口圧力を軽減させ、地方圏を活性化するために利用していく。強い地方圏を応援することで、これまで以上により強いオーストラリア経済を築き上げていく」と発言している。それに合わせて、地方定住を条件としたビザの発給件数は拡大された。現在、オーストラリアの移民政策は、移民の居住地選択に連動するように設計されており、地方圏の中小都市や農村地域の活性化の要としての役割が期待されていると言えよう。その一方で、今後、永住ビザ全体の発給件上限数は縮小され「地方圏」は拡大されていく。それによって、熟練労働者としての移民を巡る地域間競争が強まることが予想される。

3. 移民の地方定住に関する研究成果

地方定住を条件にしたビザに関して、移民は永住ビザの取得後も地方圏での定住を続けていくこ

とが期待されている。Hugo³⁴⁾は、サウスオーストラリア州にSSRMで滞在する移民の調査を行い、その8割が同地域での居住継続を望んでいること、また地方圏での居住には雇用だけでは不十分で、生活環境や子供の教育環境も必要であることを指摘している。Taylor 他³⁵⁾による北部準州を対象にした調査においても、居住期間が1-4年経過したSSRM及びRSMSのビザ保有者の約8割が同州での定住継続の意思があること、RSMSの移民は職場への満足度も高く、地域への定着が伺える結果が認められた。その一方で、北部準州からの移住を希望する理由として、年中高温な気候条件や生活費の高さ、他地域での雇用機会といった現地生活を始めて直面する課題が挙げられた。また、地方定住における移民と地域社会との結びつきの重要性もWulff and Dharmanlingam³⁶⁾の論文で指摘される。同論文では、RSMSで地方圏に滞在する移民と社会参加の程度が分析され、居住期間や子供の有無、移民の出身地、都市規模等の他に、スポンサーを得た雇用主からの支援が、移民と地域社会との関係を強化することが示された。

地方圏に定住する移民に関する調査は、カナダ・アルバータ州のエドモントンやカルガリー等の複数地域に人道支援で入国した移民を対象に実施されている。その調査結果によると、移民全体の約6割が今後も同一地域での居住継続を望んでいるが、地域内での雇用機会や本人・子供の教育機会、生活の質に不満を抱いていた³⁷⁾。そのため定住率に都市規模による差があり、都市規模が小さいほど定住率が低下する傾向がみられた³⁸⁾。同様の傾向はオーストラリアにも当てはまると考えられる。長期的な定住率を推計したRaymer and Baffour³⁹⁾による分析によると、25歳の移民が生涯にわたり同一地域に居住する割合は、大都市では約50%と推計されるのに対し、地方では20%以下と大幅に低下する。また一生涯に地方圏で居住する平均年数は、出生地によっては4-5年の短期と見積もられている。

このように入国後、地方圏での居住を選択した移民は、同一地域での居住継続意向を示すものの、現在の生活環境や他地域での雇用機会を評価し、実際には、数年程度のうちに定住か大都市への移住かを判断していると考えられる。そして、一旦、大都市での居住が確立すると、地方圏への再定住は困難なものになると予想される。それ故、本研究では、居住地分布や定住率の分析を、移民全体を対象に行うのではなく、入国後早期の移民に限定することで居住分布の特徴や定住上の課題を具体的に明らかにしたい。

IV. 分析対象・研究資料

本研究で分析対象とする出生国は、2016年国勢調査で出生地別人口が多いイギリスとニュージーランド、ベトナム、フィリピン、中国、インドを選定した。これら6カ国は、主要34カ国の人口変化(第1図)を参考に、英語圏の2カ国(イギリスとニュージーランド)、1991年時点で人口規模が大きくその後も継続した増加がみられる東南アジアの2カ国(ベトナムとフィリピン)、この10年間に人口増が顕著な2カ国(中国とインド)に区分できる。

研究資料として、オーストラリアの国勢調査を主に用いる。同国の国勢調査は5年毎に実施される全数調査であり、直近は2016年に行われた。統計局のウェブサイト上に掲載される集計表の他、「Census TableBuilder」と呼ばれるオンライン集計システムで作成した集計表を利用する⁴⁰⁾。移民の入国や移住に関して、国勢調査では、1年以上の居住を目的に入国した年や5年前の居住地が調査

されている。本研究では、国勢調査年（2006 年及び 2011 年、2016 年）の 5 年前までに入国し、調査時の年齢が 15-44 歳、卒業者（在学中でない者）を「新規流入移民」と定義した。ただし入国年は 2001-2005 年、2006-2010 年、2011-2015 年と区分し、年次の重複を避けた。第 1 表に本研究で対象とする入国年、使用する国勢調査の調査年、新規流入移民の出生地別人口数を示す。

オーストラリアでは、国勢調査をはじめ公的な統計調査は、2011 年に制定されたオーストラリア統計地理標準 (ASGS: Australian Statistical Geography Standard) に準拠する統計区で公表される。統計局が主に使用する統計区には、30-60 世帯を基準に区分されたメッシュブロックや人口規模に応じて 4 つの空間レベルが設定された Statistical area 等がある。オーストラリアは、広大な無住地と人口密度が高い都市部を抱え、人口規模で区分された統計区は面積の分散が大きい。そこで、本研究では、Raymer and Baffour⁴¹⁾ の地区区分を採用し、時系列比較が可能でかつ都市圏区分も踏まえて設定された 47 地区を分析の基礎単位に用いる（第 2 図）。これら 47 地区は、地理的条件に応じて 11 地域に分類される。本論文の以下の分析では、11 地域中の Regional Australia と Remote Australia の 2 地域をあわせて「地方圏」とする。この地方圏は、ビザ制度の Regional Australia と概念的に近似し地理的範囲も重複するが、同じではない。

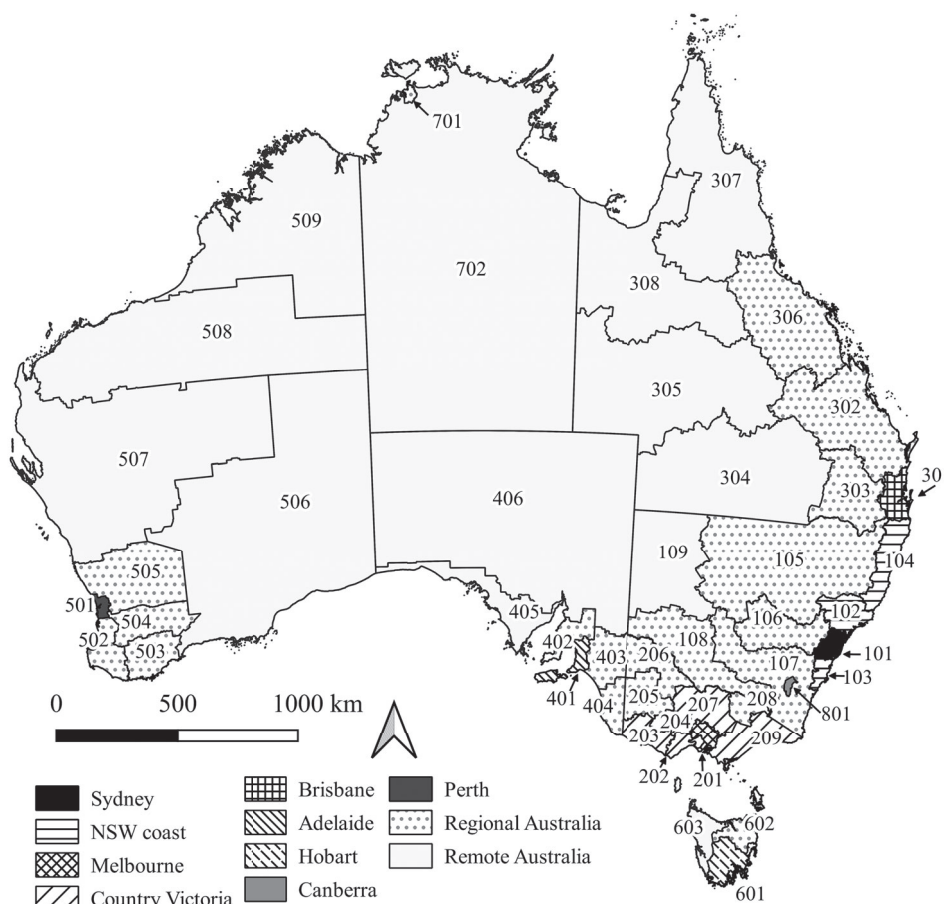
第 1 表 本研究で対象とする出生地・入国年別新規流入移民人口

男性								
入国年	調査年	イギリス	ニュージ ーランド	ベトナム	フィリピン	中国	インド	オースト ラリア
2001-2005	2006	23,988	17,656	1,402	3,193	7,817	14,319	2,179,332
2006-2010	2011	33,185	26,354	2,671	9,845	15,257	52,588	2,243,540
2011-2015	2016	27,366	22,404	3,663	12,205	16,802	35,255	2,213,625
女性								
入国年	調査年	イギリス	ニュージ ーランド	ベトナム	フィリピン	中国	インド	オースト ラリア
2001-2005	2006	20,430	16,561	3,318	6,097	11,704	11,171	2,154,744
2006-2010	2011	29,247	24,434	5,670	13,970	21,507	39,286	2,179,048
2011-2015	2016	24,058	22,129	6,890	18,118	24,491	42,612	2,107,666
総数								
入国年	調査年	イギリス	ニュージ ーランド	ベトナム	フィリピン	中国	インド	オースト ラリア
2001-2005	2006	44,421	34,210	4,715	9,287	19,520	25,493	4,334,080
2006-2010	2011	62,439	50,782	8,333	23,816	36,765	91,880	4,422,591
2011-2015	2016	51,419	44,533	10,550	30,325	41,293	77,868	4,321,290

年齢が 15-44 歳、卒業者が対象。ただし入国年は海外出生者のみ。

オーストラリア人はオーストラリア生まれで市民権を有する者。

総数と男女の合計は秘匿処理により一致しない。



101:Sydney, 102:Hunter, 103:Illawarra, 104:Mid-North Coast, 105:North West NSW, 106:Central West NSW, 107:Murrumbidgee, 108:Murray, 109:West NSW, 201:Melbourne, 202:Barwon, 203:Western District, 204:Central Highlands, 205:Wimmera, 206:Mallee, 207:Loddon and Goulburn, 208:Ovens-Murray, 209:Gippsland, 301:Brisbane, 302:Wide Bay-Burnett and Fitzroy, 303:Darling Downs, 304:South West Queensland, 305:Central West Queensland, 306:Mackay and Northern, 307:Far North, 308:North West, 401:Adelaide, 402:Yorke and Lower North, 403:Murray Lands, 404:South East, 405:Eyre, 406:Northern SA, 501:Perth, 502:South West, 503:Lower Southern WA, 504:Upper Southern WA, 505:Midlands, 506:South Eastern WA, 507:Central WA, 508:Pilbara, 509:Kimberley, 601:Hobart, 602:Northern Tasmania, 603:Mersey-Lyell, 701:Darwin, 702:Northern Territory, 801:Canberra

第2図 本研究で使用する地域区分 (Raymer and Baffour⁴²⁾ に基づく 47 地区及び 11 地域)

V. 新規流入移民の特徴と居住地選択

1. 新規流入移民のビザ種別及び基本属性

入国年が2011-2015年のコホートに関して、国勢調査及び永住者情報と国勢調査を結合させた「Census and Migrants」を用いて、新規流入移民のビザ種別と基本属性を第2表に整理した。

まず、オーストラリアの市民権の有無に関して、新規流入移民は、入国からの期間が浅いため市民権の保有率はいずれの国でも10%未満となる。なお、調査年を遡るほど市民権の保有率が上昇し、入国年が2001-2005年のコホートでは、フィリピン人やベトナム人の市民権保有率（調査年2006年）が20%を超えていた。市民権を保有する以外では、永住ビザや就労ビザ等による滞在となる⁴³⁾。永住ビザの保有率は、出生地で差はあるが、総じて60%前後である。永住ビザのうち技術枠の割合が、ベトナム人を除いて、男女ともに最も高い。家族ビザの保有率に関して、男女を比較すると、イギ

第2表 出生地別にみた新規流入移民のビザ種別及び基本属性（入国年：2011-2015年）

項目	イギリス		ニュージーランド		ベトナム	
	男	女	男	女	男	女
市民権あり（％）	7.0	7.2	3.0	3.0	7.7	7.6
永住ビザ（％）	60.9	61.0	—	—	54.6	70.9
技術	42.8	45.2	—	—	14.1	8.8
RSMS	4.3	4.7	—	—	1.4	0.8
家族	18.0	15.8	—	—	40.0	61.9
人道支援	0.0	0.0	—	—	0.6	0.1
その他（％）	32.2	31.8	—	—	37.7	21.5
総計（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性比	113.8		101.2		53.2	
平均年齢（歳）	32.5	31.9	29.7	29.7	30.4	30.3
未婚率（％）	57.6	55.4	72.1	69.7	30.9	16.4
英語力（％）	99.8	99.8	99.4	99.5	52.6	52.6
教育水準（％）	42.8	55.5	18.1	27.6	35.2	28.9
院卒	9.3	8.7	2.4	3.0	13.9	9.8
大卒	33.5	46.8	15.7	24.7	21.3	19.1

項目	フィリピン		中国		インド	
	男	女	男	女	男	女
市民権あり（％）	8.1	8.6	3.8	3.6	5.4	5.3
永住ビザ（％）	66.0	79.4	57.6	61.4	61.7	80.7
技術	52.2	40.1	40.9	36.9	57.1	47.9
RSMS	14.4	8.8	2.4	2.1	3.0	4.0
家族	13.8	39.2	16.0	24.0	4.5	32.8
人道支援	0.0	0.0	0.8	0.5	0.1	0.1
その他（％）	25.9	12.0	38.6	35.1	32.9	14.0
総計（％）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性比	67.4		68.6		82.7	
平均年齢（歳）	33.3	32.6	31.1	31.3	32.3	30.8
未婚率（％）	27.9	25.0	35.9	31.4	22.7	4.8
英語力（％）	97.9	97.7	72.7	71.6	97.5	95.5
教育水準（％）	54.3	55.2	63.7	63.0	74.0	76.6
院卒	3.1	3.9	36.5	33.6	32.7	32.1
大卒	51.2	51.4	27.2	29.4	41.2	44.5

その他は、総人口から市民権と永住ビザの保有者を除いた人口をもとに算出した。

RSMS はサブクラス 187 と 119、857 のみを対象にした。

ニュージーランドに関しては大半が同国市民権の保有者であるため永住ビザの集計から除外した。

英語力は「Speaks other language and speaks English well」以上の割合を示す。

資料：国勢調査及び Australian Census and Migrants 2016 年

リス人では女性の方が低い、非英語圏では男女の割合が逆転する。また RSMS での永住ビザの保有率は、フィリピン人男女において他の出生地よりも高いことがわかった⁴⁴⁾。

次に、新規流入移民の基本属性を確認すると、性比はベトナム人、フィリピン人、中国人で低く男性よりも女性に多いことがわかる。平均年齢は 30 歳前半であるが、未婚率には出生地で大きな差がある。イギリス人とニュージーランド人は未婚者が男女ともに過半数を超える一方で、非英語圏出身者の未婚率は低く、配偶者や子供を持つものが多いと考えられる。そのため本人の意向だけではなく、配偶者の雇用や子供の教育を考慮して移動の判断を行うことが想定される。

ビザの申請において、英語力と教育水準は重要な審査要件であり、移民の就職とも直結する。英語力に関しては、ベトナム人と中国人の順で低い結果がみられる。教育水準に関しては、院卒者割合はイギリス人やニュージーランド人で10%未満であったが、中国人とインド人では男女ともに30%を超える。同一条件のオーストラリア人の院卒者割合（男性2.9%、女性4.4%）及び大卒者割合（男性16.6%、女性27.3%）と比較すると、ビザ申請が不要なニュージーランド人はこれと同水準にあるが、それ以外の出生地の移民は、より高学歴である。高学歴な移民は、雇用選択に有利である一方で、個人が教育水準に見合う職業や仕事に就けないと「教育過剰」といった負の問題⁴⁵⁾を助長しうる。オーストラリアを対象としたGreen 他⁴⁶⁾による研究でも、アジア圏出身者で教育過剰が生じていることが報告された。地域内で適当な職が見つからない場合、移民が、自身の教育水準や能力に見合う条件の雇用や賃金を求めて、成長が著しい大都市へと転出することが考えられる⁴⁷⁾。

一般的に、各産業の立地や雇用機会には地域性があり、教育水準とも関連して、移民の居住地選択に影響を与えると想定される。そこで、第3表に新規流入者が従事する産業分野を出生地別に示した。国勢調査では19の産業分野が表章されるが、「医療・福祉」と「宿泊・飲食」、「専門・科学

第3表 出生地別にみた新規流入移民が従事する産業分野（入国年：2011-2015年・上位3位）

出生地	性別	第1位	第2位	第3位	備考	オーストラリアとの比較 (相関係数)
イギリス	男	建設 4,431 (16.2)	専門・科学技術 3,498 (12.8)	医療・福祉 1,670 (6.1)	対象外 1,454 (5.3)	0.821
	女	医療・福祉 4,696 (19.5)	専門・科学技術 2,301 (9.6)	教育 2,221 (9.2)	対象外 3,447 (14.3)	0.916
ニュージーランド	男	建設 3,613 (16.1)	製造 2,203 (9.8)	交通・運輸・倉庫 1,932 (8.6)	対象外 2,090 (9.3)	0.907
	女	医療・福祉 2,372 (10.7)	小売 2,033 (9.2)	宿泊・飲食 1,890 (8.5)	対象外 5,120 (23.1)	0.815
ベトナム	男	製造 487 (13.3)	宿泊・飲食 394 (10.8)	専門・科学技術 217 (5.9)	対象外 942 (25.7)	0.484
	女	その他サービス 874 (12.7)	宿泊・飲食 562 (8.2)	製造 345 (5.0)	対象外 3,313 (48.0)	0.242
フィリピン	男	製造 2,097 (17.2)	医療・福祉 1,712 (14.0)	宿泊・飲食 1,193 (9.8)	対象外 1,309 (10.7)	0.353
	女	医療・福祉 4,557 (25.2)	宿泊・飲食 1,713 (9.5)	製造 895 (4.9)	対象外 5,895 (32.5)	0.734
中国	男	専門・科学技術 1,744 (10.4)	宿泊・飲食 1,360 (8.1)	建設 1,162 (6.9)	対象外 4,645 (27.6)	0.521
	女	小売 1,794 (7.3)	宿泊・飲食 1,668 (6.8)	専門・科学技術 1,628 (6.6)	対象外 10,900 (44.5)	0.681
インド	男	専門・科学技術 8,154 (23.1)	医療・福祉 2,879 (8.2)	小売 2,802 (7.9)	対象外 2,774 (7.9)	0.195
	女	医療・福祉 7,929 (18.6)	専門・科学技術 3,551 (8.3)	小売 2,297 (5.4)	対象外 17,325 (40.7)	0.811

括弧内の数値は新規流入移民の男女別総人口に占める割合（%）を示す。

備考の「対象外」は非就業者（学生は除く）を意味する。

オーストラリア人はオーストラリア生まれで市民権を有する者。

相関係数は、男女別に19産業分類別割合を基に算出した。

技術」「製造」の産業分野が共通して上位に上がる。また出生地別にみると、イギリス人及びニュージーランド人男性は建設業が、ベトナム人及びフィリピン人男性は国内の製造業が縮小する中で製造業が第1位となり、第二次産業に従事する傾向が強い。19の産業分野に関して、オーストラリア人の産業別割合との相関係数を求めると、英語圏出身者で係数が高く国内労働市場の産業構成との類似性があり、非英語圏出身者で係数が低く産業構成が異なる傾向にある。特にインド人男性やベトナム人女性、フィリピン人男性はオーストラリア人とは異なる産業分野に従事する者が多い。なお、備考には産業分野の項目で「対象外」となる非就業者（学生を含まない無職や主婦等）割合を示したが、この割合にも出生地間で大きな差がある。特にベトナム人及び中国人、インド人女性で40%を超える水準にあるとともに、この割合には男女差が大きいことがわかる。

2. 出生地・入国年別にみた新規流入移民の居住地分布

新規流入移民が、オーストラリア国内のどの地域に居住しているのか、ここでは入国年が2011-2015年コホートを対象に2016年時の居住地分布を47地区ベースで地図化した（第3図）。加えて、第2図の11地域に関して、出生地・入国年別に新規流入移民の居住者割合及びエントロピービットを求めた（第4表）。なお、オーストラリア人の居住者割合を参考値として表に掲載する。以上の資料から新規流入移民の居住地分布の特徴は、次のように整理できる。

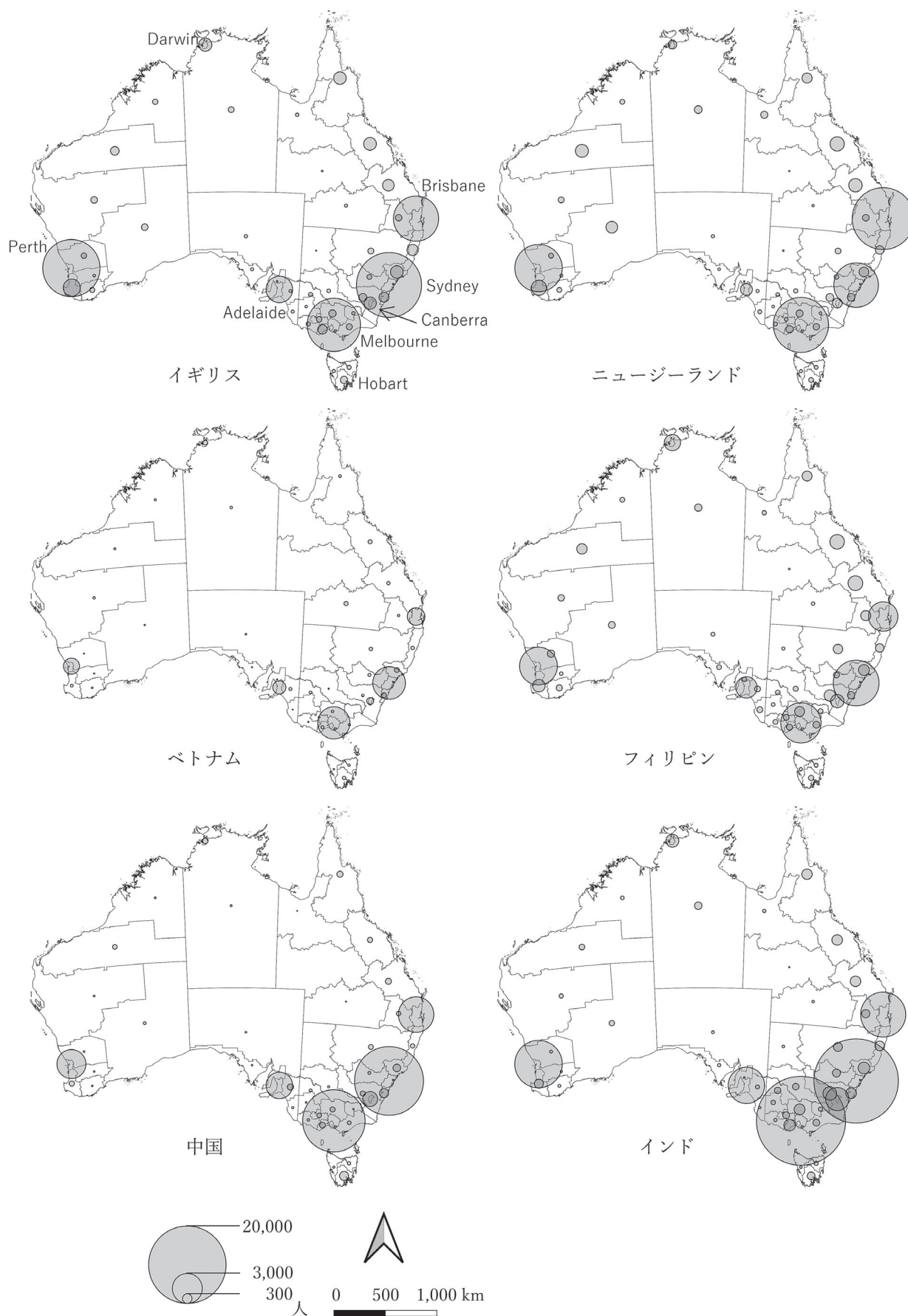
1点目に、新規流入移民の地域別の居住者割合及び分布図をみると、いずれの出生地でも三大都市（シドニー及びメルボルン、ブリスベン）で高く、パースやアデレードがそれに続く。これらの五大都市のシェアは、フィリピンを除く出生地で80%を超えており、オーストラリア人よりも顕著に高い。大都市への新規流入移民の集住傾向は、入国年を比較してもほとんど変化がなかった。

2点目に、五大都市の中でシドニーに居住する新規流入移民の相対的な割合は低下してきた。特にフィリピン人や中国人において、この15年間で10%ポイント以上の減少がみられる。またメルボルンに居住する新規流入移民の割合も低下または横ばい傾向にあるが、それ以上にシドニーの割合が大きく低下したため、メルボルンとの差が、縮小している。オーストラリア人の場合、両都市の人口規模はほぼ拮抗しており、移民の居住者割合もこれに類似する傾向にある。

3点目に、パースにおける新規流入移民の相対的な増加である。従来、イギリス人の多くがパースを選択してきたが、ニュージーランド人やフィリピン人、中国人、インド人による選択が近年増加している。五大都市のシェアが維持されてきた背景には、パースを居住地に選択する新規流入移民割合の増加によるところが大きい。2000年代前半の資源ブームによる熟練労働力の流入や一時期、RSMSの対象となったことも追い風になったと考えられる。ただし、2012年以降の資源ブームの陰りとともに、同期間のシェア上昇は鈍化している。

4点目の特徴として、シドニーやメルボルンから100-200km圏に位置するNSW coastやCountry Victoriaでは、オーストラリア人と比較して新規流入移民の居住者割合が大幅に低い点を指摘できる。この距離圏内は、雇用機会やエスニックな生活支援、様々な都市機能が集中する大都市からのプル要因が大きく働き、同地域をあえて選択する動機を得にくい。またNSW coastのうちシドニーに近い地域はRSMSの対象外でもある。したがって、大都市周辺地域は、地方圏と同様に新規流入移民の誘導が困難であると考えられる。この傾向は、次節に示す定住率にも表れる。

5点目に、地方圏の2地域の居住者割合の合計は、オーストラリア人と比較すると、フィリピン人を除いて大幅に低い。ただし、2006-2010年コホートで居住者割合が微増し、その後の入国年のコ



第3図 出生地別にみた新規流入移民の居住地分布 (2016年・47地区ベース)

入国年：2011-2015年、年齢：15-44歳、卒業者

第4表 新規流入移民の地域別居住者割合（出生地・入国年別）

11 地域	入国年	イギリス	ニュージ ーランド	ベトナム	フィリピン	中国	インド	オースト ラリア
Sydney ※ (%)	2001-2005	27.8	24.4	35.5	37.1	50.9	38.2	17.5
	2006-2010	22.7	14.2	31.9	22.6	36.9	25.8	17.2
	2011-2015	27.4	14.9	33.8	23.0	38.3	30.5	17.6
NSW coast (%)	2001-2005	2.8	2.1	0.7	2.8	1.2	1.0	7.7
	2006-2010	2.6	1.9	0.9	1.9	1.5	1.1	7.5
	2011-2015	2.5	1.7	1.9	2.6	1.3	1.5	7.7
Melbourne ※ (%)	2001-2005	16.4	18.9	38.3	23.2	28.4	40.1	17.7
	2006-2010	15.7	16.8	34.5	18.6	30.8	39.0	17.7
	2011-2015	18.4	22.7	32.6	17.8	31.4	34.0	17.9
Country Victoria (%)	2001-2005	1.6	1.8	0.5	2.7	0.7	0.9	5.7
	2006-2010	1.7	1.5	0.8	2.0	1.3	1.7	5.7
	2011-2015	1.5	1.4	0.9	2.7	0.9	1.5	5.6
Brisbane ※ (%)	2001-2005	16.9	32.7	8.3	11.3	7.1	5.6	13.7
	2006-2010	17.8	35.3	9.7	12.5	9.6	9.2	14.0
	2011-2015	13.2	28.7	9.7	9.5	10.2	8.7	14.4
Adelaide ※ (%)	2001-2005	6.0	1.6	5.4	4.2	3.8	4.2	6.4
	2006-2010	6.8	1.4	5.7	5.5	7.1	7.7	6.3
	2011-2015	4.6	1.0	5.5	5.0	5.7	5.7	6.1
Perth ※ (%)	2001-2005	19.4	7.4	7.1	4.9	3.8	4.5	6.6
	2006-2010	21.3	14.3	7.7	13.7	6.4	8.2	7.0
	2011-2015	21.3	16.8	8.1	15.7	6.8	9.7	7.2
Hobart (%)	2001-2005	0.5	0.2	0.0	0.5	0.2	0.2	1.3
	2006-2010	0.5	0.2	0.3	0.4	0.6	0.3	1.3
	2011-2015	0.3	0.2	0.4	0.3	0.6	0.3	1.3
Canberra (%)	2001-2005	0.8	0.5	1.2	1.4	1.6	1.8	1.8
	2006-2010	0.8	0.5	1.7	1.3	1.8	1.6	1.8
	2011-2015	1.0	0.7	1.5	2.0	1.8	2.3	1.9
Regional Australia (%)	2001-2005	5.8	6.5	2.2	8.1	1.8	2.6	16.5
	2006-2010	7.0	8.5	5.4	15.6	3.0	4.1	16.3
	2011-2015	7.0	7.4	3.9	16.4	2.3	4.5	15.7
Remote Australia (%)	2001-2005	2.1	3.8	1.0	3.8	0.4	0.9	5.0
	2006-2010	3.1	5.4	1.5	5.8	0.9	1.4	5.1
	2011-2015	2.8	4.6	1.7	5.1	0.7	1.3	4.7
五大都市 のシェア (%)	2001-2005	86.5	85.0	94.5	80.8	94.0	92.6	62.0
	2006-2010	84.4	82.0	89.5	73.0	90.9	90.0	62.2
	2011-2015	84.8	84.1	89.7	71.0	92.3	88.6	63.1
エントロピー ビット	2001-2005	3.10	2.98	2.30	3.17	2.13	2.29	4.18
	2006-2010	3.24	3.12	2.67	3.73	2.62	2.73	4.18
	2011-2015	3.14	3.07	2.72	3.80	2.50	2.79	4.13

年齢が15-44歳、卒業者が対象。ただし入国年は海外出生者のみ。

オーストラリア人はオーストラリア生まれで市民権を有する者。

※印は五大都市を示す。

エントロピービットは47地区別の居住者割合を基に計算した（最大値は5.55）。

ホートでも同水準をほぼ維持してきた。ここで地方圏での居住者割合が高いフィリピン人に関して、第3図を参照すると、地方圏の中でも北部準州のダーウィンやクイーンズランド州の沿岸地域での比重が大きい。母国との近接性や気候条件を含めた生活環境の他、RSMSの活用やフィリピン人と

「医療・福祉」「宿泊・飲食」分野との強い結び付きが理由として考えられる⁴⁸⁾。

6点目に、新規流入移民の居住地選択は大都市に集中する傾向が強いが、入国年コホート別に分析すると、主に五大都市内での居住者割合の変化を受けて、僅かながら目的地の分散化が進行している。この点は、第4表の最下段に示したエントロピービット⁴⁹⁾から判断できる。この指標は、47地区の居住者割合をベースに求められ、地区間で居住地選択が均等な場合に最大値5.55をとり、特定地区に集中するほど値が小さくなる。出生地別にみると、エントロピービットは、フィリピン人で最も大きく、中国人やベトナム人、インド人で小さい。つまり前者が分散居住、後者が集住傾向にあると言える。日本への新規流入外国人を対象に47都道府県の居住地分布のエントロピービット求めた結果⁵⁰⁾では、外国人全体で4.94、国籍別でも3.93-5.10と、オーストラリアの場合よりも居住地の分散傾向が強い。地域区分や国土面積等の違いが指標に影響するが、オーストラリアにおける新規流入移民の居住地選択には大都市への集中傾向が日本以上に強いことが示唆される。

3. 新規流入移民の地域別定住率

入国年が2006-2010年コホートに対して、2016年国勢調査を用いて、5年前の居住地と国勢調査時の居住地を基に両地域が同一の人口割合を定住率として求めた(第5表)。この定住率からは、入国後、平均して3年が経過した新規流入移民が、次の5年間も同一地域で居住を継続しているかどうか分かる。また参考値として、入国年以外は同じ条件を持つオーストラリア人の定住率を求め、移民の定住率との差を比較検討する。

11地域別の新規流入移民の定住率は、シドニーやメルボルン、ブリスベン、パースといった大都市において、入国年や出生地に関わらず80%後半以上を示す。特にシドニーとメルボルンの定住率は90%半ばを示すこともあり、大都市では移民の大半が居住を継続している。他方、そうした大都市の周辺地域に位置するNSW coastとCountry Victoriaでは、非英語圏出身の移民間で定住率が顕著に低い。その移住先をみると、前者はシドニー、後者はメルボルンが第1位の目的地であった。つまり、周辺地域から大都市への流出が生じている。アデレードに関しては、中国人とインド人で定住率が低い。この2カ国の出身者は、都市規模が大きいほど定住率が高くなる傾向が顕著であり、大都市志向が強いことがわかる。この背景として、高い教育水準を有しているため、より良い雇用条件を求めて大都市に移住していることが想定される。

ここで地方圏の2地域に目を向けると、オーストラリア人の場合は定住率が80%以上を示すのに対して、ほとんどの出生地の場合で移民の定住率は10%ポイント以上、低い結果がみられた。この差が、移民の地方定住における課題の大きさを反映していると考えられる。加えて、第4表で入国後早期に地方圏を選択する移民の割合が高い出生地ほど、その後の定住率も高い傾向にある。例えば、イギリス人やニュージーランド人、フィリピン人において、入国後に地方圏を選択する割合とその後の定住率がともに高いといった正の関連性がみられる。ただし、フィリピン人は、居住地選択の国内分散が他の出生地の移民よりも大きいだけでなく、いずれの地域でも定住率が平均して高い水準にあった。

以上の結果を要約すると、入国後、数年が経過した新規流入移民の定住率は大都市ほど高く、その周辺地域や地方圏で低い傾向にある。また出生地によって地域別の定住率に差が認められ、中国人とインド人は大都市志向が強く、フィリピン人は地域を問わず定住率が高い傾向にあった⁵¹⁾。地方圏での新規流入移民の定住率は、オーストラリア人と比較して大幅に低く、移民特有の地方定住

に関わる課題の存在を示唆している。また、地方圏の定住率は、入国後早期の居住地選択割合と正の関連性があり、地方圏での将来的な定住・移動の判断が、入国時から変わらない要因で規定されていると想定される。それは移民の教育水準や産業分野、同じエスニック集団との関係性が主たる要因であろうが、このことは逆に、地方定住に対する価値観や地域社会との関係性⁵²⁾が短期間では大きく改善せず定住に結び付いていないとも言える。

第5表 出生地別にみた新規流入移民の地域別定住率（2016年）

11 地域	イギリス	ニュージーランド	ベトナム	フィリピン	中国	インド	オーストラリア
Sydney	89.7	87.8	95.1	94.8	94.9	89.3	92.1
NSW coast	82.3	78.5	68.1	84.8	50.1	66.5	87.9
Melbourne	90.1	90.4	95.1	96.5	93.8	90.3	93.4
Country Victoria	80.2	77.6	72.2	83.8	60.0	61.4	88.1
Brisbane	93.0	91.9	90.3	92.6	89.6	84.5	90.5
Adelaide	91.6	79.7	91.6	88.3	76.6	83.4	92.2
Perth	92.4	85.2	95.7	95.3	91.8	92.0	89.9
Hobart	84.8	68.4	60.7	83.7	52.3	52.1	89.8
Canberra	67.5	72.6	92.3	88.5	69.1	81.0	82.0
Regional Australia	75.8	75.4	79.4	83.4	56.7	57.4	85.7
Remote Australia	64.6	69.1	60.4	73.6	56.2	58.0	81.2

入国年が2006-2010年、年齢が20-49歳、卒業者が対象。ただし入国年は海外出生者のみ。(%)
オーストラリア人はオーストラリア生まれで市民権を有する者。

VI. おわりに

本研究では、多様な国々からの移民を多く受け入れてきたオーストラリアを対象に、新規流入移民の出身地の変遷とビザ制度を概観し、人口規模が大きい6つの出生地（イギリス及びニュージーランド、ベトナム、フィリピン、中国、インド）を対象に新規流入移民の特徴と居住地選択、その後の定住率に関する実態把握を進めてきた。本研究で得られた知見は、地方定住に対する若干の考察を交えて、次のように要約できる。

第一に、オーストラリア政府は、大都市での人口過多や地方圏での熟練労働力不足を背景に1990年代半ばに地方定住を条件としたビザ制度を導入し、それを今後も地方圏の活性化を目的に規模を拡大する方針を示している。他方で、移民の受入れ上限数を約15%縮小させることを政府は公表しており、熟練労働力としての移民を巡る地域間競争はより活発になると思われる。特に2019年11月に地方圏の定義が見直され、従来よりも多くの都市的な地域が地方定住を条件としたビザ制度の対象となったことや永住ビザの申請に年間所得の下限が設定されたことは、本研究で確認された移民の高学歴化と大都市志向と合わせて考えると、特定の都市部がより恩恵を受ける可能性がある。これからの展開として、新しい地方圏の中でも、パースやアデレード、ゴールドコーストはより多くの移民の受入れと定住が進むであろうし、また大都市周辺地域では中心市への将来的な移住を見据えて、移民の流入が増加するかもしれない。新制度の下、地方圏の中小都市や農村地域への移民誘導を実現できるかどうかは今後の課題である。

第二に、新規流入移民の居住地分布に関して、この15年間、パースへの流入が増加し、シドニーやメルボルンの集住傾向は弱まるが、五大都市間で居住地の分散が生じているのみで、他地域や地方圏への新規流入移民の居住者割合に大きな変化は見られなかった。しかしながら、地方圏を選択する新規流入移民の割合がほぼ維持されてきた点において、ビザ制度を通じた地方圏への移民誘導に一定の成果があったと言えるかもしれない。なお、フィリピン人は地方圏を居住地に選択する割合が増加している。その背景には、母国との近接性や気候条件を含む生活環境の他に、RSMSの活用や「医療・福祉」「宿泊・飲食」分野での雇用を通じた連鎖移住も考えられる。上述したようにオーストラリアではビザ申請に指定職種での応募や雇用主による推薦及び申請手続きが求められるため、移民の採用経験が豊富な雇用主や同郷者からの紹介が、他の移民との競合も少ない地方圏への居住地選択やその後の定住に有意に作用している可能性もある。

第三に、地域別にみた新規流入移民の定住率は、雇用機会や教育機会、エスニックな生活支援が豊富な大都市で高いが、その周辺地域では大都市からのプル要因が強く、その定住率は低いこと、また入国後早期の居住者割合が地方圏で高い出生地の移民ほど、同地域での定住率も高水準にあることがわかった。特に後者に関しては、地方圏での定住促進において、移民の地方定住に対する価値観や地域社会との関係構築の在り方にも言及した。従来のRSMSや新たな制度の永住ビザでは申請に3年間以上の地方圏での居住・就労経験が求められる。3年という期間は、海外の新たな土地で移民が人的・社会的資本を蓄積するには非常に短期間である。そのため地方圏では、移民自身の自助努力だけでなく、地域コミュニティや職場が主体となって移民の定着を促進できるような支援が不可欠であろう。

最後に、空間的同化論及びヘテロローカリズムの観点から本研究成果と研究課題に触れておきたい。前者について、オーストラリアでは、ビザ制度を通じた選別によって高度な技能を有する新規流入移民も多く、出生地間の比較では、特にその傾向が強い中国人やインド人で大都市志向が顕著であった。アメリカ合衆国の移民の州間移動を分析したHall⁵³⁾の研究では、技能移民が移民の少ない地域に移住するほど、より多くの雇用機会や賃金上昇が見込めるとの結果が得られ、空間的同化論が州間移動にも適合することが示された。オーストラリアで見られた大都市への移民の移住や定住傾向に関しては、他の要因を調整して得られたHallの研究結果とはやや異なるように見受けられる。この点に関しての議論を深化させるためには、オーストラリアの移民の国内移動を規定する要因に対しても多変量解析を適用する必要がある。今後の研究課題としたい。また本研究ではフィリピン人に地域を問わず高い定住率が見られたが、新規流入移民が、どのように母国や国内に暮らす家族や同郷者との関係性を維持・構築しているのか、またそこにヘテロローカリズムが成立しているのかを分析することも重要である。この点に関連して、北部準州に居住する移民を対象にしたアンケート調査が実施されており、本研究で得られた知見との対比を行う予定である。こうした研究を積み重ね、オーストラリアと日本における外国人の居住地選択や地方定住策の比較検討を行うことも今後の研究課題の一つに挙げておく。

謝辞

本研究の一部は、2019年度に、チャールズ・ダーウィン大学ノーザン・インスティテュートに学外研究にて滞在中に実施した。研究遂行に当たっては同大学Andrew Taylor博士に大変お世話になった。ここに記して感謝を申し上げる。本研究は科研費助成（課題番号：17H02426）を利用した。

注

- 1) Australian Bureau of Statistics, 3412.0-Migration, Australia 2-17-18, <https://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/Latestproducts/3412.0Main%20Features22017-18> 2019 年 11 月 11 日閲覧。
- 2) Australian Government, Planning for Australia's Future Population (September 2019), <https://www.pmc.gov.au/sites/default/files/publications/planning-for-australias-future-population-september.pdf> 2019 年 11 月 11 日閲覧。
- 3) 前掲 2)。
- 4) Connell, J. and McManus, P. (2016) *Rural Revival? Place Marketing, Tree Change and Regional Migration in Australia*. Routledge.
- 5) Withers, G. and Powell, M. (2003) *Immigration and the Regions: Taking Regional Australia Seriously: A Report on Options for Enhancing Immigration's Contribution to Regional Australia*. Chifley Research Centre.
- 6) Raymer, J. and Baffour, B. (2018) Subsequent migration of immigrants within Australia, 1981-2016, *Population Research and Policy Review*, 37 (6), 1053-1077.
- 7) 出生地と国籍やエスニシティが厳密に対応していない点には留意が必要である。
- 8) 谷内達 (2018) 『地理的オーストラリア論』、古今書院、44-51 頁。
- 9) 梅田久枝 (2008) 「オーストラリアの移民政策」、国立国会図書館調査及び立法考査局 『人口減少社会の外国人問題総合調査書』、国立国会図書館、265-270。
- 10) オーストラリアの 2011 年国勢調査の統計表で表章されるオーストラリアを除く主要 34 カ国である。
- 11) Raymer, J., Shi, Y., Guan, Q., Baffour, B. and Wilson, T. (2018) The sources and diversity of immigrant population change in Australia, 1981-2011, *Demography*, 55, 1777-1802.
- 12) Zelinsky, W. and Lee, B. A. (1998) Heterolocalism: An alternative model of the sociospatial behaviour of immigrant ethnic communities, *International Journal of Population Geography*, 4 (4), 281-298.
- 13) ①福本拓 (2018) 「エスニック・セグリゲーション研究に関する覚え書き—日本での実証研究に向けて—」、空間・社会・地理思想、21、15-27。②石川義孝 (2019) 「エスニック集団の都市内集住地に関する研究動向—米国での成果を中心に—」、立命館地理学、31、1-12。
- 14) Hugo, G. J. (1995) *Understanding Where Immigrants Live*. Bureau of Immigration, Multicultural and Population Research, Canberra, Australian Government Publishing Service.
- 15) Hugo, G. J. (2014) Change and continuity in Australian international migration policy, *International Migration Review*, 48 (3), 868-890.
- 16) ビザの発給件数の上限は一時滞在ビザには設定されておらず、現在、ワーキングホリデーや学生ビザ、就労ビザは 2000 年頃よりも大幅に増加している。
- 17) オーストラリアの会計年度は、7 月 1 日から翌年の 6 月 30 日までである。
- 18) Spinks, H., Australia's Migration Program, Australian Parliamentary Library, https://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/BN/1011/AustMigration 2019 年 11 月 11 日閲覧。
- 19) Sherrell, H., Migration—permanent and Temporary Visa Trends, Parliamentary Library Briefing Book: Key issues for the 46th Parliament, https://www.aph.gov.au/About_Parliament/Parliamentary_Departments/Parliamentary_Library/pubs/BriefingBook46p/Migration 2019 年 11 月 11 日閲覧。
- 20) Hugo, G. J. (2014) Skilled migration in Australia: Policy and practice, *Asian and Pacific Migration Journal*, 23 (4), 375-396.
- 21) インターネットや新聞、求人誌で複数の求人広告を一定期間行い、望ましい人材が得られなかったことを示す必要がある。
- 22) 浅川晃広 (2012) 「オーストラリアにおける近年の技術移民政策—『選別』と『就労』の関係を中心に—」、オーストラリア研究、25、73-87。
- 23) Hugo, G., Khoo, S. and McDonald, P. (2006) Attracting skilled immigrants to regional areas: What

- does it take?, *People and Place*, 14 (3), 26-36.
- 24) 石川義孝 (2018) 『流入外国人と日本—人口減少への処方箋—』、海青社。
- 25) 前掲 23)。
- 26) Australian Government, Department of Home Affairs, 2017–18 Migration Program Report <https://www.homeaffairs.gov.au/research-and-stats/files/report-migration-program-2017-18.pdf> 2019 年 11 月 13 日閲覧。
- 27) RSMS は 1995 年 10 月に試験運用を始め、1996 年に本格運用を実施した。Australia Parliament, Joint Standing Committee on Migration (2001) *New faces, New Places: Review of State-Specific Migration Mechanisms*, Parliament of the Commonwealth of Australia.
- 28) Hugo, G. J. (2008) Australia's state specific and regional migration scheme: An assessment of its impacts in South Australia, *Journal of International Migration and Integration*, 9 (1), 125-145.
- 29) 当初、メルボルンが対象地域に含まれていた。前掲 23)。
- 30) 前掲 24) 94 頁。
- 31) Golebiowska, K. (2016) Are peripheral regions benefiting from national policies aimed at attracting skilled migrants? Case study of the Northern Territory of Australia, *Journal of International Migration and Integration*, 17 (3), 947-971.
- 32) 情報公開資料によると、資源ブームを背景に増加した技術移民の就労ビザ 457 を RSMS の永住ビザに代替できるように 2011 年にパースが地方圏に指定された。ただし、パースは 2017 年に地方圏から再び除外された。Department of Home Affairs による公開資料 <https://www.homeaffairs.gov.au/foi/files/2019/fa181101011-document-released.PDF> 2019 年 11 月 12 日閲覧。
- 33) Prime Minister of Australia, Media Release (26 Oct. 2019), <https://www.pm.gov.au/media/morrison-government-increases-regional-migration-target> 2019 年 11 月 30 日閲覧。
- 34) 前掲 28)。
- 35) Taylor, A. J., Bell, L. M. and Gerritsen, R. (2014) Benefits of skilled migration programs for regional Australia: Perspectives from the Northern Territory, *Journal of Economic and Social Policy*, 16 (1), Article 3.
- 36) Wulff, M. G., and Dharmalingam, A. (2008) Retaining skilled migrants in regional Australia: the role of social connectedness, *Journal of International Migration and Integration*, 9 (23), 147-160.
- 37) Derwing, T. and Krahn, H. (2008) Attracting and retaining immigrants outside the metropolis: is the pie too small for everyone to have a piece? The case of Edmonton, Alberta, *Journal of International Migration and Integration*, 9 (2), 185-202.
- 38) Krahn, H., Derwing, T. D. and Abu-Laban, B. (2005) The retention of newcomers in second and third tier cities, *International Migration Review*, 39 (4), 872-894.
- 39) Raymer, J., Shi, Y., Guan, Q., Baffour, B. and Wilson, T. (2018) The sources and diversity of immigrant population change in Australia, 1981-2011, *Demography*, 55, 1777-1802.
- 40) 留意点として、個人情報保護を目的に、集計表内の度数や行・列の合計が小さい値 (0 を除く) の場合に秘匿処理が加えられる。著者が確認する限り、度数が 1 または 2 の場合に 0 または 3 に置き換えられていた。そのため集計表内の度数を合計しても総数欄の数値とは必ずしも一致しない。しかし、この処理がデータの全体的傾向を歪めるほどではない。
- 41) 前掲 6)。
- 42) 前掲 6)。
- 43) ニュージーランド国籍の者はビザなしで入国や就労が可能であり、永住者のデータに含まれていない。なおニュージーランドで出生し国籍が他国の者は 1,338 人 (全体の 3%) であった。
- 44) 2010-2015 年の各年度版 Migration Program Report に基づいて、永住ビザの発給件数に占める RSMS の割合を求めると平均で約 8% であり、これと比較するとやや低水準にある。
- 45) 平尾智隆 (2014) 「教育過剰が労働意欲に与える影響—高学歴社会のミスマッチ—」、立命館経済学、62 (5・6), 99-117.

- 46) Green, C., Kler, P. and Leeves, G. (2007) Immigrant overeducation: Evidence from recent arrivals to Australia, *Economics of Education Review*, 26 (4), 420-432.
- 47) Stamps, K. and Bohon, S. A. (2006) Educational attainment in new and established Latino metropolitan destinations, *Social Science Quarterly*, 87 (5), 1225-1240.
- 48) オーストラリア人を含む就業者全体での「医療・福祉」及び「宿泊・飲食」分野の産業別就業者割合は、それぞれダーウィン (701) で 9.4% と 6.6%、Mackay and Northern (306) で 12.0% と 7.7% であった。これをフィリピン人に限定すると、それぞれダーウィンで 15.2% と 17.0%、Mackay and Northern で 23.7% と 26.2% となり、2 地域においてフィリピン人と両分野の雇用が強く結び付いていることがわかる。
- 49) エントロピービットは、 $\sum p_i \log_2 (1/p_i)$ と定義される。ここで p_i は地区 i の新規流入移民割合である。
- 50) Hanaoka, K., Ishikawa, Y., and Takeshita, S. (2017) Have Destination Choices of Foreign Residents Contributed to Reducing Regional Population Disparity in Japan? Analysis Based on the 2010 Population Census Microdata, *Population, Space and Place*, 23, e1975.
- 51) その要因に関しては今後の検討課題ではあるが、フィリピン人にみられるトランスナショナル家族関係の在り方やオーストラリア人との国際結婚等も理由に考えられる。①額賀美紗子 (2012) 「トランスナショナル家族の再編と教育意識—フィリピン系ニューカマーを事例に—」、和光大学現代人間学部紀要、5、7-22。②佐竹眞明 (2018) 「豪比結婚を考える—日比結婚との比較を含めて—」、日本平和学会 2018 年秋季研究学会「難民・強制移動民研究」分科会 報告レジュメ http://iminseisaku.org/top/conference/conf2018/181215_f102_satake.pdf 2019 年 11 月 30 日閲覧。
- 52) 前掲 36)。
- 53) Hall, M. (2009) Interstate migration, spatial assimilation, and the incorporation of US immigrants, *Population, Space and Place*, 15, 57-77.

(本学文学部准教授)

Residential Distribution of Recent Immigrants in Australia: Analysis Based on Census Data

by
Kazumasa Hanaoka

Immigrants in Australia have played an important role in driving population and economic growth in the country. Since the mid-1990s, Australian immigration policies have encouraged new immigrants to live in regional Australia to solve skilled workers shortages and to mitigate congestions in metropolitan areas. Therefore, this study reviews Australia's regional migration program and analyzes destination choices of the recent immigrants and their subsequent retention rates. We discuss that (1) the Australian government emphasizes the importance of the regional migration program, but the definition of "regional" was changed this year to include more urbanized areas. This change may increase competition for skilled migrants among regions. Additionally, the results of our analysis using Australian census datasets show that (2) there was no change in the proportion of recent immigrants choosing the five metropolitan areas during the last 15 years. However, more Filipinos tend to live in regional Australia due to a higher employment rate in the health care and hospitality sectors. (3) Retention rates are higher in metropolitan areas but lower in regional Australia and regions near Sydney and Melbourne. There is a positive relationship between destination choices on arrival and subsequent retention among ethnic groups. This suggests that, although educational attainment of immigrants and regional employment opportunity are influential, the value of living in regional areas and having a way for social connectedness are also need to be considered for improving the retention rate in regional Australia.